

様式 1

事業報告書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 赤司内科消化器科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市若葉町14番8号

(3) 設立認可年月日 平成14年 9月 2日

(4) 設立登記年月日 平成14年 9月 13日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	赤司 文廣	医療法人赤司内科消化器科医院 管理者
理事	赤司 宜子	
同	赤司 桃子	
同	赤司 太郎	
監事	新里 健	
同	前田 玉江	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

診療所	赤司内科消化器科 医院	長崎県長崎市若葉町14番8	
-----	----------------	---------------	--

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和4年11月23日 令和3年度決算の承認
以上。

様式3-4

法人名 医療法人 赤司内科消化器化医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市若葉町14番8号

貸借対照表

(令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	31,415	I 流動負債	2,669
II 固定資産	48,448	II 固定負債	11,822
1 有形固定資産	22,194	負債合計	14,491
2 無形固定資産	73	純資産の部	
3 その他の資産	26,181	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	55,372
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	65,372
資産合計	79,863	負債・純資産合計	79,863

様式 4 - 2

法人名 赤司内科消化器科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市若葉町14番8号

損 益 計 算 書
(自 令和02年10月1日 至 令和03年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	87,678
2 事業費用	76,598
本来業務事業利益	11,080
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	11,080
II 事業外収益	81
III 事業外費用	46
経常利益	11,115
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	11,115
法人税等	1,292
当期純利益	9,823

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 赤司内科消化器科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市若葉町14番8号

財 産 目 録

(令和4年 9月30日現在)

1. 資 産 額	79,863 千円
2. 負 債 額	14,491 千円
3. 純 資 産 額	65,372 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	31,415
B 固 定 資 産	48,448
C 資 産 合 計 (A+B)	79,863
D 負 債 合 計	14,491
E 純 資 産 (C-D)	65,372

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 赤司内科消化器科医院
理事長 赤司 文廣 殿

私たちは、医療法人赤司内科消化器科医院の令和3年会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月23日

医療法人赤司内科消化器科医院

監事 新里 健

監事 前田 玉江